

事務事業評価シート (評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	文化財保存活用事業					②事業番号	7615
③事業類型	1. 法上(必須)事業			④開始年度	昭和 55 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	○ 要綱	計画等	その他	法令等の名称 文化財保護法等
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	○ 補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	9	項	5	目	10	細目 2
⑨担当部名	⑩担当課名			会計 一般会計			
教育部	生涯学習課						

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 人口	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
文化財保護法に規定される文化財の保存等を目的とした調査を実施し、その成果を市民等を対象にした教育普及プログラムなどで活用することで、市民に文化財等の活用を促す。	① 市民が活用した文化財等の件数	件
	② 入館者及び施設外への出張授業参加者	人
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
文化財の保存及び活用の担い手創造をめざす。	① 文化財の活用の担い手となった人数	人
	計算式 ボランティアの登録人数	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
急速に進行する少子高齢化社会に対応した、市民総がかりでの文化財の保存と活用により、泉南市らしい新たな文化の創造をめざす。 結果的に、(1)-(5)-(1)-(1)文化財の把握と公開と、(1)-(5)-(1)-(2)文化財の保存と活用にもつながる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	5 まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします
	施策中	1 歴史的資産の活用
	施策小	3 歴史的環境に触れる場と機会の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①	人口	人	61,984	61,457	60,795	-	-	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	市民が活用した文化財等の件数	件	46	128	175	200	210	R2年度、活動指標①の増は、学校授業の教材として等利用者に積極的に活用を促したため。活動指標②の減は、新型コロナウイルス感染症の影響のため。
活動指標②	入館者及び施設外への出張授業参加者	人	10,777	10,340	5,216	6,000	10,000	
活動指標③								
成果指標①	文化財の活用の担い手となった人数	人	27	20	0	10	20	事業費などの推移における 特殊要因などの説明
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人		0.85	0.94	0.84		R2年度の事業費の減は、臨時職員賃金分が会計年度任用職員制度に移行したため。
	任期付職員	人		0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人		1.20	0.80	0.80		
	人件費(投入人員*単価)	千円		8,557	8,610	7,847		
	直接事業費	千円		4,698	882	798		
財源内訳	総事業費	千円		13,255	9,492	8,645		
	国庫支出金	千円		0	0	0		
	府支出金	千円		0	0	0		
	受益者負担金	千円		0	0	0		
	その他特定財源	千円		0	0	0		
	一般財源	千円		13,255	9,492	8,645		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成30年の文化財保護法の改正に伴い、既存事業を統合。少子高齢化に対応した施策の推進を目指して開始した。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	暮らし方の変化などにより、これまでのかたちでの文化財の確実な継承が見込めない。地域に応じた文化財の確実な継承のため、主体的な活用の担い手を増やし、文化財の多面的な価値を創造することで、文化財の確実な継承を社会的な規範とするための取組が急務と言える。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	コロナ禍でも実施可能な事業形態を、効率的な事業実施手法として位置づけ、いくつかの事業で試行した(参加体験型学習をお持ち帰りキット型モノづくり体験に変更した結果、一回当たりの参加者数が昨年度の3倍程度となった)

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価	B
--------	---

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **B**

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価	A
--------	---

4. 総合評価

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞ イ ア. 現状のまま継続 ↓ イ. 見直しのうえで継続 ↓ ウ. 終了 ↓ (年まで) エ. 休止 ↓ (年から) オ. 廃止 ↓ (年から)	
a	＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) c. 効率化する(コストを下げる) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	既存事業の実施手法を再検討し、可能なものから新手法による実施に移行させる。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	長期的な課題としては業務の引継ぎが課題で、業務維持及び後継育成のため正職員の増員が望ましい。